

市からの連絡帳

認ができる書類（固定資産名寄帳、登記事項証明書<sup>なと</sup>）をお持ちになり、都市計画課（保谷庁舎5階）へ。  
都市計画課 保（☎438 - 4051）

選挙

■西東京市議会議員選挙に係る公職の候補者などの政治活動用ポスターの取り扱い

西東京市議会議員は、平成23年1月20日をもって任期満了となりますが、公職選挙法第143条第16項および同条第19項により、現在、西東京市議会議員の職にある方や立候補を予定されている方のポスターで、個人の政治活動用ポスターは、任期満了の6月前の日（平成22年7月20日）から選挙期日までの間の掲示は、禁止されています。

また、7月20日以降、引き続き掲示する個人ポスターは、同法第147条第2号の規定により、撤去の対象となりますので、ご注意ください。  
選挙管理委員会事務局 保（☎438 - 4090）

その他

■地上デジタル受信相談会

相談会では、地デジの準備について、無料で相談を受け付けます。  
8月23日（月）・24日（火）は「地デジカ」と握手や写真撮影もできます！

時・場

8月23日（月）～27日（金）午前10時～午後4時・保谷庁舎1階  
8月30日（月）～9月2日（木）午前10時～午後4時・田無庁舎2階  
問総務省東京西テレビ受信者支援センター（☎042 - 716 - 2525）



企画政策課 保（☎460 - 9800）

■地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー無償給付の支援を12月28日（火）まで延長

保生活保護などの公的扶助を受けている世帯 世帯全員が市町村民税非課税で障害者の方がいる世帯 社会福祉事業施設に入所されていて、NHKの受信料が全額免除となっている世帯  
保12月28日（火）消印有効までに、申込書を下記総務省地デジチューナー支援実施センターへ郵送。  
問総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570 - 033 - 840）  
企画政策課 保（☎460 - 9800）

募集

■国勢調査の調査員（待機申込者）



10月1日から国勢調査が実施されます。  
市では、4月から調査員を募集していましたが、皆さんのご協力により、約1,700調査区を担当していただく調査員が決まりました。今後は、その調査員に欠員が生じた場合の調査員（待機申込者）の募集をします。

応募資格、報酬などの詳細は、市報7月15日号をご覧ください。総務法規課へお問い合わせください。  
総務法規課 保（☎460 - 9810）

■どんど焼実行委員

どんど焼とは、お正月に飾った門松、竹、しめ縄などを持ち寄り、小正月に焼くもので、日本の伝統行事のひとつです。  
市では、市民で実行委員会を組織

し、どんど焼きの企画・準備・運営・片付けなどを実施しています。

実行委員として参加を希望される方は、下記のどんど焼実行委員準備会に出席してください。

◇どんど焼実行委員準備会

時9月3日（金）午後6時30分から  
場保谷庁舎別棟

保市内在住・在勤で18歳以上の意欲をもって取り組んでいただける方  
保当日、直接会場へ  
文化振興課 保（☎438 - 4040）

■ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテストの作品

保都内小・中・高校の生徒。  
小学校低学年の部（1～3年生）  
小学校高学年の部（4～6年生）  
中学生の部、高校生の部

□応募規格

(1)ポスター部門...四つ切り画用紙、またはB3版で、画材はクレヨン、水彩絵具などを使用。写真その他の材料の貼付不可。  
(2)標語部門...はがき、またははがき大の用紙

保応募作品の裏面に、住所・氏名（ふりがな）・学校名・学年・学校所在地

■審議会等会議

■使用料等審議会

時8月18日（水）午後1時30分から

場田無庁舎3階

内平成22年度審議案件<sup>ほか</sup>

定5人

企画政策課 保（☎460 - 9800）

■社会教育委員の会議

時8月20日（金）午後2時から

場保谷庁舎3階

内社会教育関係団体補助金

定5人

社会教育課 保（☎438 - 4079）

を明記し、9月15日（水）（必着）までに、〒202 - 0011泉町3 - 12 - 35エコプラザ西東京内ごみ減量推進課へ郵送、または直接持参。

□主催 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会、東京都

ごみ減量推進課（☎438 - 4043）

■市議会定例会

第3回市議会定例会は、9月3日（金）から開催される予定です。

本会議、委員会は傍聴できます。日程などは、決まりしだい市議会HPに掲載しますので、ご覧ください。

なお、請願・陳情の提出期限などについては、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 保（☎460 - 9861）

■教育委員会

時8月24日（火）午後2時

場防災センター6階

内行政報告<sup>ほか</sup>

定10人

教育企画課 保（☎438 - 4070）

■地域密着型サービス等運営委員会

時8月24日（火）午後7時から

場防災センター6階

内地域密着型認知症対応型共同生活介護事業者選定<sup>ほか</sup>

定5人

高齢者支援課 保（☎438 - 4030）

■子ども福祉審議会

時8月27日（金）午後1時から

場インギビル3階

内学童クラブ育成料<sup>ほか</sup>

定2人

子育て支援課 保（☎460 - 9841）

ご存知ですか？「情報公開・個人情報保護制度」

総務法規課 保（☎460 - 9811）

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、昨年度の運用状況を報告します。

Q 情報公開制度とは？

A 情報公開制度は、市が保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

情報公開制度による公文書の開示請求は、どなたでもすることができます。

Q 個人情報保護制度とは？

A 個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に管理し、利用するための方法などを定め、市民の個人情報に関する権利を守るための制度です。

Q 開示請求をするときは？

A 公開の対象となる文書

市が現に保有し、公文書として組織的に用いられている文書です。

文書の公開を求めることができる方

情報公開制度による開示請求は、市内在住・在勤者や市の事業に利害関係を有する方などが求めることができます（それ以外の方も任意的開示申出をすることができます）。個人情報保護制度による開示請求は、原則

として市が保有する個人情報の本人の方に限られます。

開示請求の方法

情報公開コーナーにある請求書または、任意の用紙に必要な事項を記載し、提出してください。請求書は、市HPからダウンロードができます。

また、情報公開制度による公文書の開示請求は、市HP（公文書検索システム）から文書を検索したうえで行うこともできます。

開示・不開示の決定

請求があった日の翌日から14日以内（30日を限度に延長する場合あり）に、開示するかどうかを決定し、書面でお知らせします。

救済の手続き

決定に不服があるときは、一定の期間内であれば異議申立てをすることができます。この異議申立ては、内容によって西東京市情報公開審査会、または西東京市個人情報保護審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、開示・不開示を決定します。

また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

◇情報公開コーナー（両庁舎1階）

市で発行する資料をご覧ください。

□利用時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝日を除く）

◇公文書検索システム

市が保有する公文書の検索や情報公開制度による開示請求を市HPからすることができます。また、希望される方には、開示文書を自宅のパソコンで閲覧することもできます。

詳しくは、市HPをご覧ください。

◇平成21年度の実施状況

■情報公開制度の運用状況

|                       |            |     |
|-----------------------|------------|-----|
| 公文書開示請求 <sup>など</sup> | 合計119件     |     |
|                       | 【内訳】全部開示決定 | 49件 |
|                       | 一部開示決定     | 50件 |
|                       | 不開示決定      | 20件 |
|                       | うち異議申立て    | 8件  |

■個人情報保護制度の運用状況

|            |              |        |
|------------|--------------|--------|
| 自己情報開示請求   | 合計3,322件     |        |
|            | 【内訳】承諾（全部開示） | 3,315件 |
|            | 不承諾（不開示）     | 7件     |
|            | うち異議申立て      | 1件     |
| 自己情報訂正等の請求 | 合計1件（削除請求1件） |        |
|            | 【内訳】不承諾      | 1件     |
|            | うち異議申立て      | 1件     |